

名古屋市達第 3 号

庁 中 一 般
各 公 所

課長補佐設置規程（令和 6 年名古屋市達第 2 号）の一部を次のように改正する。

令和 7 年 3 月 31 日

名古屋市長 広 沢 一 郎

次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改 正 前	改 正 後
第 1 条 名古屋市事務分掌条例施行細則（平成12年名古屋市規則第 8 号）第 1 条の課に次の組織を置く。 防災危機管理局 （略） 危機対策課 （略） 課 長 補 佐（ <u>防災情報システム</u> ） （略） 課 長 補 佐（広域連携） （略） 総 務 局 総 務 課 （略） 課 長 補 佐（ <u>管理</u> ） 行政 D X 推進部 行政改革推進課 課 長 補 佐（ <u>行政改革推進</u> ）	第 1 条 名古屋市事務分掌条例施行細則（平成12年名古屋市規則第 8 号）第 1 条の課に次の組織を置く。 防災危機管理局 （略） 危機対策課 （略） 課 長 補 佐（ <u>防災 D X の推進</u> ） （略） 課 長 補 佐（広域連携） <u>課 長 補 佐（災害時保健医療体制の強化に係る調整）</u> （略） 総 務 局 総 務 課 （略） 課 長 補 佐（ <u>庁舎管理</u> ） <u>課 長 補 佐（庁舎長寿命化）</u> 行政 D X 推進部 行政改革推進課 課 長 補 佐（ <u>行政改革推進統括</u> ） <u>課 長 補 佐（行政改革推進）</u>

(略)

課 長 補 佐 (業務改革)

(略)

職 員 部

人 事 課

(略)

課 長 補 佐 (定年延長に係る調
整)

(略)

課 長 補 佐 (人材育成)

(略)

総合調整部

総合調整課

(略)

課 長 補 佐 (調整) (3)

(略)

アジア・アジアパラ競技大会推進部

アジア・アジアパラ競技大会推進課

(略)

課 長 補 佐 (アジア・アジアパラ
競技大会に係る連絡
調整) (27)

(略)

課 長 補 佐 (事業調整) (6)

課 長 補 佐 (アジア・アジアパラ
競技大会に係る企画
調整) (2)

(略)

財 政 局

(略)

財 政 部

財 政 課

(略)

課 長 補 佐 (予算に係る企画調整
等) (3)

(略)

税 務 部

(略)

課 長 補 佐 (業務改革) (2)

(略)

職 員 部

人 事 課

(略)

課 長 補 佐 (人材確保に係る特命
事項の処理)

(略)

課 長 補 佐 (人材育成)

課 長 補 佐 (人材育成に係る特命
事項の処理) (3)

(略)

総合調整部

総合調整課

(略)

課 長 補 佐 (調整) (4)

(略)

アジア・アジアパラ競技大会推進部

アジア・アジアパラ競技大会推進課

(略)

課 長 補 佐 (アジア・アジアパラ
競技大会に係る連絡
調整) (39)

(略)

課 長 補 佐 (事業調整) (11)

課 長 補 佐 (アジア・アジアパラ
競技大会に係る企画
調整) (2)

課 長 補 佐 (大会準備・運営に係
る連絡調整) (30)

(略)

財 政 局

(略)

財 政 部

財 政 課

(略)

課 長 補 佐 (予算に係る企画調整
等) (3)

課 長 補 佐 (予算編成システムの
構築)

(略)

税 務 部

(略)

税務システム推進課

(略)

課 長 補 佐 (窓口改善の推進)
(3)

(略)

スポーツ市民局

(略)

地域振興部

区 政 課

(略)

課 長 補 佐 (区役所整備に係る企
画調整)

(略)

地域振興課

(略)

課 長 補 佐 (地域活動活性化)

(略)

住 民 課

(略)

課 長 補 佐 (住民記録システム再
構築)

(略)

スポーツ推進部

スポーツ振興課

(略)

課 長 補 佐 (新たな障害者スポー
ツセンターの整備
等)

(略)

スポーツ戦略課

(略)

課 長 補 佐 (スポーツコミッシヨ

(略)

税務システム推進課

(略)

課 長 補 佐 (窓口改善の推進)
(3)

課 長 補 佐 (税務窓口のDX)

(略)

スポーツ市民局

(略)

地域振興部

区 政 課

(略)

課 長 補 佐 (区役所整備に係る企
画調整)

課 長 補 佐 (スマート窓口に係る
企画調整)

課 長 補 佐 (スマート窓口に係る
業務改革)

(略)

地域振興課

(略)

課 長 補 佐 (地域コミュニティの
あり方検討)

(略)

住 民 課

(略)

課 長 補 佐 (住民記録システム再
構築)

課 長 補 佐 (個人番号カード交付
等に係る調整)

(略)

スポーツ推進部

スポーツ振興課

(略)

課 長 補 佐 (新たな障害者スポー
ツセンターの整備
等)

課 長 補 佐 (スポーツ医・科学等
に係る企画調整)

(略)

スポーツ戦略課

(略)

ンに係る企画調整
等)

(略)

課 長 補 佐 (スポーツ環境整備)

(略)

観光文化交流局

総 務 課

(略)

課 長 補 佐 (企画経理)

観光交流部

(略)

M I C E 推進課

課 長 補 佐 (M I C E 推進)

(略)

文化歴史まちづくり部

(略)

歴史まちづくり推進課

(略)

課 長 補 佐 (伊藤家住宅・揚輝荘
の整備)

環 境 局

(略)

環境企画部

環境企画課

課 長 補 佐 (環境企画)

(略)

脱炭素社会推進課

(略)

課 長 補 佐 (脱炭素社会推進に係
る特命事項の処理)

(略)

課 長 補 佐 (地域脱炭素施策の推
進)

(略)

課 長 補 佐 (スポーツ環境整備)

課 長 補 佐 (アジア・アジアパラ
競技大会によるスポ
ーツ機運醸成)

(略)

観光文化交流局

総 務 課

(略)

課 長 補 佐 (経理)

課 長 補 佐 (企画調整)

観光交流部

(略)

M I C E 推進課

課 長 補 佐 (M I C E 推進)

課 長 補 佐 (M I C E 推進に係る
特命事項の処理)

(略)

文化歴史まちづくり部

(略)

歴史まちづくり推進課

(略)

課 長 補 佐 (伊藤家住宅・揚輝荘
の整備) (2)

環 境 局

(略)

環境企画部

環境企画課

課 長 補 佐 (環境企画)

課 長 補 佐 (環境企画に係る特命
事項の処理)

(略)

脱炭素社会推進課

(略)

(略)

課 長 補 佐 (地域脱炭素施策の推
進)

課 長 補 佐 (大規模水素ステーシ
ョンの整備に係る企

(略)

事業部
作業課

(略)

課長補佐（指導管理）

(略)

課長補佐（収集事業調整）

(略)

課長補佐（路上禁煙）

(略)

施設部

(略)

工場課

(略)

課長補佐（南陽工場設備更新）

(略)

健康福祉局

(略)

高齢福祉部

高齢福祉課

(略)

課長補佐（在宅福祉）

画調整）

(略)

事業部
作業課

(略)

(略)

課長補佐（収集事業調整）

課長補佐（資源・ごみ持ち去り
対策）

課長補佐（路上禁煙）

(略)

課長補佐（指導管理）

(略)

施設部

(略)

工場課

(略)

課長補佐（南陽工場設備更新）

課長補佐（南陽工場開設準備）

課長補佐（鳴海工場大規模改
修）

(略)

健康福祉局

(略)

地域共生推進部

地域共生推進課

課長補佐（地域福祉・地域共生
推進）

課長補佐（孤独・孤立対策等の
推進）

課長補佐（包括的支援の推進に
係る企画調整）

課長補佐（福祉都市推進）

課長補佐（バリアフリー整備に
係る企画調整）（2）

課長補佐（低所得世帯に対する
給付金）（3）

高齢福祉部

高齢福祉課

(略)

課長補佐（在宅福祉）

課長補佐（地域支援）

課 長 補 佐（持続可能な敬老パス 制度の構築） <u>地域ケア推進課</u> 課 長 補 佐（<u>地域福祉</u>） 課 長 補 佐（<u>地域支援</u>） 課 長 補 佐（<u>いきいき支援センタ ー・介護予防推進</u>） 課 長 補 佐（<u>包括的支援の推進に 係る企画調整</u>） 課 長 補 佐（<u>低所得世帯に対する 給付金</u>）（3） 課 長 補 佐（<u>ひきこもり等支援</u>） 介護保険課 （略） 課 長 補 佐（<u>システム標準化</u>） （略） 障害福祉部 障害企画課 （略） 課 長 補 佐（<u>障害者差別解消・福 祉都市推進</u>） （略） 課 長 補 佐（<u>バリアフリー整備に 係る企画調整</u>）（2） （略） 課 長 補 佐（<u>総合リハビリテーシ ョンセンターに係る 企画調整</u>）（3） 障害者支援課 （略） 課 長 補 佐（<u>就労支援の推進</u>） （略） 課 長 補 佐（<u>栄養指導</u>） 生活福祉部 保 護 課 （略） 課 長 補 佐（<u>厚生院に係る特命事</u>	課 長 補 佐（<u>いきいき支援センタ ー・介護予防推進</u>） 課 長 補 佐（持続可能な敬老パス 制度の構築）（2） 介護保険課 （略） 課 長 補 佐（<u>介護保険システム再 構築等</u>） （略） 障害福祉部 障害企画課 （略） （略） 課 長 補 佐（<u>障害者差別解消</u>） （略） 課 長 補 佐（<u>総合リハビリテーシ ョンセンターに係る 企画調整</u>）（2） 障害者支援課 （略） 課 長 補 佐（<u>認定事務の効率化</u>） （略） 課 長 補 佐（<u>栄養指導</u>） 課 長 補 佐（<u>障害者の地域生活支 援</u>） 課 長 補 佐（<u>就労支援の推進</u>） 生活福祉部 保 護 課 （略）
---	--

項の処理)

(略)

保険年金課

(略)

課 長 補 佐 (保険証廃止に係る調
整)

(略)

医療福祉課

(略)

課 長 補 佐 (後期高齢者医療・福
祉医療費システムに
係る調整) (2)

(略)

課 長 補 佐 (保険証廃止に係る調
整)

健 康 部

保健医療課

(略)

課 長 補 佐 (中央看護専門学校に
係る総合調整)

課 長 補 佐 (健康危機管理対応力
強化に係る調整)

(略)

生活衛生部

環境薬務課

(略)

課 長 補 佐 (八事斎場再整備)
(2)

(略)

食品衛生課

(略)

課 長 補 佐 (獣医務)

子ども青少年局

総 務 課

(略)

課 長 補 佐 (管理)

(略)

保険年金課

(略)

課 長 補 佐 (国民健康保険事業に
係る特命事項の処
理)

(略)

医療福祉課

(略)

課 長 補 佐 (後期高齢者医療・福
祉医療費システムに
係る調整) (3)

(略)

課 長 補 佐 (後期高齢者医療に係
る特命事項の処理)

健 康 部

保健医療課

(略)

課 長 補 佐 (看護師確保に係る特
命事項の処理)

課 長 補 佐 (看護師確保)

課 長 補 佐 (災害医療・健康危機
管理対応力強化に係
る調整)

(略)

生活衛生部

環境薬務課

(略)

課 長 補 佐 (八事斎場再整備)

(略)

食品衛生課

(略)

課 長 補 佐 (獣医務)

課 長 補 佐 (検査業務管理)

子ども青少年局

総 務 課

(略)

課 長 補 佐 (管理)

課 長 補 佐 (子ども青少年に係る
特命事項の処理)

(略)

企画経理課

(略)

課長補佐(次世代育成支援)

(略)

子育て支援部

子育て支援課

(略)

課長補佐(母子保健)(2)

子ども福祉課

(略)

課長補佐(子ども発達支援)

(略)

保 育 部

保育企画課

課長補佐(保育企画)

課長補佐(認可給付)

課長補佐(教育・保育施設における多様な保育等の推進)(2)

(略)

課長補佐(待機児童対策)(3)

保育運営課

(略)

課長補佐(医療的ケア児の支援)

(略)

課長補佐(保育指導・監査)(3)

課長補佐(保育指導・監査に係る企画調整)

(略)

(略)

企画経理課

(略)

(略)

子育て支援部

子育て支援課

(略)

課長補佐(母子保健)(2)

課長補佐(母子保健DXの推進)

子ども福祉課

(略)

課長補佐(子ども発達支援)

課長補佐(医療的ケア児の支援に係る企画調整)

(略)

保 育 部

幼保企画課

課長補佐(幼保企画)

課長補佐(保育所等利用調整)

(略)

課長補佐(待機児童対策)(3)

課長補佐(教育・保育施設に係る企画調整)

課長補佐(幼稚園に係る私学助成)

課長補佐(教育・保育施設における多様な保育等の推進)

保育運営課

(略)

課長補佐(保育所における医療的ケア児の支援)

(略)

課長補佐(指導・監査)(3)

課長補佐(指導・監査に係る企画調整)

(略)

子ども未来企画部 子ども未来企画課 (略) <u>課長補佐(児童手当の拡充対応)</u> (略) 青少年家庭課 (略) 課長補佐(青少年育成) (略) 住宅都市局 (略) 都市計画部 (略) ウォークابل・景観推進課 (略) <u>課長補佐(既存建築ストックの活用)</u> (略) 交通企画・モビリティ都市推進課 (略) 課長補佐(地域公共交通) (略) 交通事業推進課 (略) <u>課長補佐(ガイドウェイバス次期車両更新等)(2)</u> <u>課長補佐(ガイドウェイバス走行路改修)</u> 課長補佐(新たな路面公共交通システムの導入調整)(2) 営繕部 企画保全課 (略)	子ども未来企画部 子ども未来企画課 (略) (略) 青少年家庭課 (略) 課長補佐(青少年育成) <u>課長補佐(子ども会活動の振興)</u> (略) 住宅都市局 (略) 都市計画部 (略) ウォークابل・景観推進課 (略) (略) 交通企画・モビリティ都市推進課 (略) 課長補佐(地域公共交通) <u>課長補佐(モビリティ都市推進)</u> (略) 交通事業推進課 (略) 課長補佐(新たな路面公共交通システムの導入調整)(2) <u>課長補佐(ガイドウェイバス次期車両更新等)(2)</u> <u>課長補佐(ガイドウェイバス走行路改修)</u> 営繕部 企画保全課 (略)
---	---

課長補佐（企画）	課長補佐（企画）
（略）	<u>課長補佐（営繕業務のDX推進）</u>
建築指導部	（略）
（略）	建築指導部
建築審査課	（略）
課長補佐（審査総括）	建築審査課
	課長補佐（審査総括）
	<u>課長補佐（DX推進・事業支援）</u>
（略）	（略）
課長補佐（ <u>既存建築ストックの審査</u> ）	課長補佐（ <u>宿泊施設のバリアフリー化に係る企画調整</u> ）
	課長補佐（ <u>構造設備審査</u> ）
課長補佐（ <u>構造設備審査</u> ）	（略）
（略）	建築安全推進課
建築安全推進課	（略）
（略）	課長補佐（ <u>DX推進・事業支援</u> ）
課長補佐（ <u>既存建築ストックの活用相談</u> ）	（略）
（略）	まちづくり企画部
まちづくり企画部	まちづくり企画課
まちづくり企画課	（略）
（略）	課長補佐（熱田・拠点まちづくり）
課長補佐（熱田・拠点まちづくり）	課長補佐（熱田・拠点まちづくり）
	<u>課長補佐（熱田区役所南再開発）</u>
（略）	（略）
課長補佐（ <u>まちづくりに係る特命事項の処理</u> ）	（略）
（略）	都心まちづくり部
<u>リニア関連都心開発部</u>	都心まちづくり課
都心まちづくり課	（略）
（略）	課長補佐（施設管理・活用）
課長補佐（施設管理・活用）	<u>課長補佐（公有地等を活用したまちづくりの推進）</u>
	<u>課長補佐（公民連携によるまちづくりの推進）</u>
（略）	（略）
課長補佐（ <u>まちづくりに係る特命事項の処理</u> ）	

(略) リニア関連・名駅周辺開発推進課 (略) 課長補佐(まちづくり調整) 課長補佐(名駅南公共空間整備等) (略) 緑政土木局 (略) 技術指導課 (略) 課長補佐(技術評価等) 課長補佐(情報化施策推進) (略) 2・3 (略)	(略) リニア関連・名駅周辺開発推進課 (略) 課長補佐(名駅周辺地下公共空間等) (2) (略) 緑政土木局 (略) 技術指導課 (略) 課長補佐(技術評価等) 課長補佐(技術研修等) 課長補佐(DXの推進) (略) 2・3 (略)
---	--

附 則

- この達は、令和7年4月1日から施行する。
- 名古屋市立中央看護専門学校処務規程（昭和50年名古屋市達第19号）は、廃止する。
- 名古屋市契約事務審議会規程（昭和52年名古屋市達第2号）の一部を次のように改正する。

次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改 正 前	改 正 後
別表3 (略) 監査事務局 <u>監査管理課長</u> (略)	別表3 (略) 監査事務局 <u>管理課長</u> (略)
別表4 (略) 観光文化交流局総務課課長補佐(企画 <u>経理</u>) (略) 監査事務局 <u>監査管理課</u> 課長補佐(庶務) 人事委員会事務局審査課課長補佐(<u>調査</u>)	別表4 (略) 観光文化交流局総務課課長補佐(<u>経理</u>) (略) 監査事務局 <u>管理課</u> 課長補佐(庶務) 人事委員会事務局審査課課長補佐(<u>審査</u>)

(略)	(略)
-----	-----

- 4 名古屋市人権施策推進会議規程（平成10年名古屋市達第40号）の一部を次のように改正する。

次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改 正 前	改 正 後
別表	別表
(略)	(略)
幹事	幹事
(略)	(略)
〃	〃
スポーツ市民局人権施策推進部担当課長（ <u>人権施策に係る特命事項の処理</u> ）	スポーツ市民局人権施策推進部担当課長（ <u>新たな人権施策に係る企画調整</u> ）
(略)	(略)
〃	〃
交通局営業本部企画財務部担当課長（ <u>企画調整・外郭団体</u> ）	交通局営業本部企画財務部担当課長（ <u>企画調整</u> ）
(略)	(略)
〃	〃
監査事務局 <u>監査管理課長</u>	監査事務局 <u>管理課長</u>
(略)	(略)

- 5 名古屋市ホームレス援護施策推進本部規程（平成13年名古屋市達第33号）の一部を次のように改正する。

次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改 正 前	改 正 後
別表	別表
(略)	(略)
幹事	幹事
(略)	(略)
〃	〃
健康福祉局 <u>高齢福祉部</u> 担当課長（包括的支援の推進に係る企画調整）	健康福祉局 <u>地域共生推進部</u> 担当課長（包括的支援の推進に係る企画調整）
(略)	(略)
〃	〃
交通局営業本部企画財務部担当課長（ <u>企画調整・外郭団体</u> ）	交通局営業本部企画財務部担当課長（ <u>企画調整</u> ）
(略)	(略)

6 名古屋市役所防火防災管理規程（平成22年名古屋市達第3号）の一部を次のように改正する。

第10条第1項中「同課課長補佐（管理）」を「同課課長補佐（庁舎管理）」に改める。

別表第3から別表第5までの規定中「総務局総務課課長補佐（管理）」を「総務局総務課課長補佐（庁舎管理）」に改める。